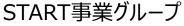
SCORE大学推進型

拠点都市環境整備型

2020年12月

産学連携展開部





SCOREの位置づけ

「チーム推進型」

研究者 + 事業化プロデューサーに応募頂き、起業活動支援をJSTが実施 (2017年度開始)

2020年度の公募説明資料: https://www.jst.go.jp/start/score/r2/dl/score_r2_shiryo.pdf

「大学推進型」

大学の主に産学連携部門に応募頂き、

JSTからの支援を受けた大学の主に産学連携部門が実施(2020年度開始) ※今後変更の可能性あります。

2020年度の公募説明資料: https://www.jst.go.jp/start/score-u/r2/dl/score_u_r2_shiryo.pdf

「大学推進型(拠点都市環境整備型)」 ※今回の公募対象

複数機関によるプラットフォームに応募頂き、

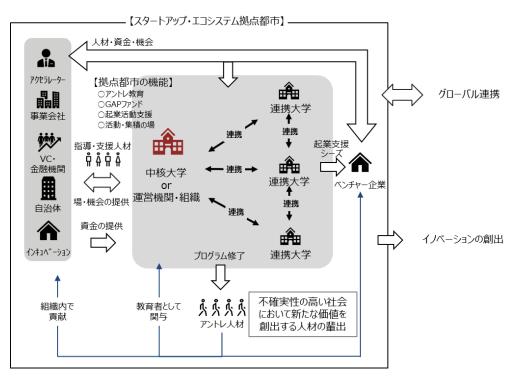
JSTからの支援を受けた**複数機関によるプラットフォーム**が実施 (2021年度末終了)

拠点都市環境整備型の公募対象と目的

公募対象:スタートアップ・エコシステム拠点都市※の

中核となる大学・機関(企業等含)によるプラットフォーム

目的: コロナ後の社会変革や社会課題解決に繋がる社会的インパクトの大きいスタートアップが持続的に創出される体制の構築



拠点都市環境整備型の概要

プラットフォームとして、以下の項目を全て実施する必要があります。

- ※主幹機関は全ての項目に主体的に関わります。 共同機関はいずれかの項目のみ実施することも可能です。
- (1)起業活動支援プログラムの運営
- (2)起業家育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成等
- (3)起業環境の整備
- (4)プラットフォーム内外のスタートアップ・エコシステムの構築・推進

拠点都市環境整備型 (1)起業活動支援プログラムの運営 概要

- ・研究開発課題の募集・選考を行い、採択後、研究代表者等に対して、 研究開発費(GAPファンド)を適切に配布。
 - ※大学等のみ研究開発費(GAPファンド)の執行が可能
- ・起業ノウハウ等の学習、ビジネスモデルのブラシュアップ、想定顧客訪問サポート、 個別メンタリング等の支援。
- ・プラットフォーム内でDemo Dayを開催し、起業活動支援プログラムで支援を行った研究開発課題について、VCやエンジェル投資家、将来の提携事業先企業等が参画する場において活動成果を発表。

大学等:国立大学法人・公立大学・私立大学等の学校法人、国公立研究機関・公設試験研究機関・独立行政法人等の公的研究機関、公益法人等の公的性格を有する機関であってJSTが認めるもの。

(2)起業家育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成等 概要

・大学等で起業家育成プログラムを実施・運営していくにあたり必要となる 指導・支援人材の育成 (起業家育成プログラムそのものの実施・運営に直接経費を充てることはできません。)

対象の人材:

- ・起業に必要な知識を提供する指導人材
- ・自身のネットワークを活用しプログラムを企画・構想したり、効果的な指導方法を検討し プログラムを設計・運営しつつ、自身もメンターとして起業家候補に伴走しメンタリング等を 行う支援人材。
- ・支援期間終了後の起業家育成プログラムの持続的な運営に必要な体制や資金の 確保を含め、中長期的な計画を定めて活動を推進。

(3)起業環境の整備 概要

・起業を志す研究者等が、事業化に向けた準備・検討を行う際に必要となる環境を 大学等で整備。

•具体的例:

- ・試作品製作等のためのハードウェア開発用工作機器やソフトウェア開発支援機器の整備。
- ・データ取得のための分析・実験・環境機器の整備。
- ・そのほか起業活動の総合的な支援のために必要な遠隔通信機器等の整備等。
- ・起業環境の整備に当たっては、プラットフォーム内の複数の機関の利用者が 利用しやすいような運用上の工夫を含めた整備を行うことが含まれます。

拠点都市環境整備型 (4)プラットフォーム内外のエコシステムの形成 概要

- ・プログラム代表者を中心に、将来的なスタートアップ・エコシステム拠点都市内での 貢献を念頭に置きつつ、プラットフォーム全体として目指す姿を描いた上で、 その実現のための計画を策定・推進。
- ・プログラム代表者を中心に、プラットフォーム内で起業活動支援プログラムや 起業家育成プログラムの各機能が、プラットフォーム全体として効果的に機能するような 仕組みを検討・構築。

•具体的例:

- (1) GAPファンド支援や事業化検証をプラットフォーム内で共同実施する仕組みを検討。
- (2) 起業家育成プログラムや指導・支援人材の育成をプラットフォーム内で 共同開発・実施する仕組みを検討。
- (3) プラットフォーム内外の起業家・投資家・地域の関係者等が集まり グローバルにつながることができるコミュニティの設置やネットワーキングイベントの実施、 情報収集や発信等。

支援期間·費用

支援期間	令和3年度末まで
支援費用 (直接経費)	【グローバル拠点都市に所属するプラットフォーム】 1プラットフォームあたりの申請額上限:3.8億円程度(直接経費)
	【推進拠点都市に所属するプラットフォーム】 1プラットフォームあたりの申請額上限:1.8億円程度(直接経費)
	※間接経費は直接経費の30%が上限となります。
	※なお、予算額の都合を鑑み、同一のスタートアップ・エコシステム拠点都市から複数の プラットフォームが採択された場合や、プラットフォームにおける参画大学からの 大学発ベンチャー創出数、参画大学の学生数、参画大学の単独特許出願数等の状況を踏まえ、 支援額を調整させて頂く場合があります。
	※申請に当たっては、本公募プログラムの実施内容に留意しつつ、プラットフォームとして必要と 考える金額を申請してください。なお、採択時の支援額は、 最終的に「SCORE 大学推進型 委員会」における審査や審議の結果等を踏まえ決定します。
	※実施内容毎の上限・下限金額は予め決めていません。 申請するプラットフォームで必要となる金額を検討してください。

応募要件

- ・大学を含む**最低3機関以上**の複数機関が連携(特に複数大学の連携を強く推奨)し、 プラットフォームを形成して申請することとします。
- ・申請にあたっては、プラットフォームの取組が、所属するスタートアップ・エコシステム拠点都市の 拠点形成計画やその取組の一部として位置付けられている、または位置づけられる見込みがある ことが必要です。

応募要件

- ・主幹機関は、国内の国公私立大学、一般財団法人、一般社団法人、 公益財団法人、公益社団法人、民間企業。
 - ※スタートアップ・エコシステム拠点都市に参画している必要あり。
- ・共同機関は、国内の国公私立大学、国公私立高等専門学校、大学共同利用機関法人、 独立行政法人(国立研究開発法人を含む)、地方独立行政法人、一般財団法人、 一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、民間企業。
 - ※スタートアップ・エコシステム拠点都市にすでに参画、または支援期間終了時までに 参画する見込みや、参画に対して合意が得られている必要があり。
- ・外部協力機関は、スタートアップ・エコシステム拠点都市へ必ずしも参画している必要はありません。

応募制限

- (1)機関は主幹機関、または共同機関として、どちらか1件のみ申請が可能です。
 - ・機関は主幹機関として、同時に複数件申請できません。
 - ・機関は共同機関として、同時に複数件申請できません。
 - ・機関は同時に、主幹機関と共同機関に申請できません。

応募制限

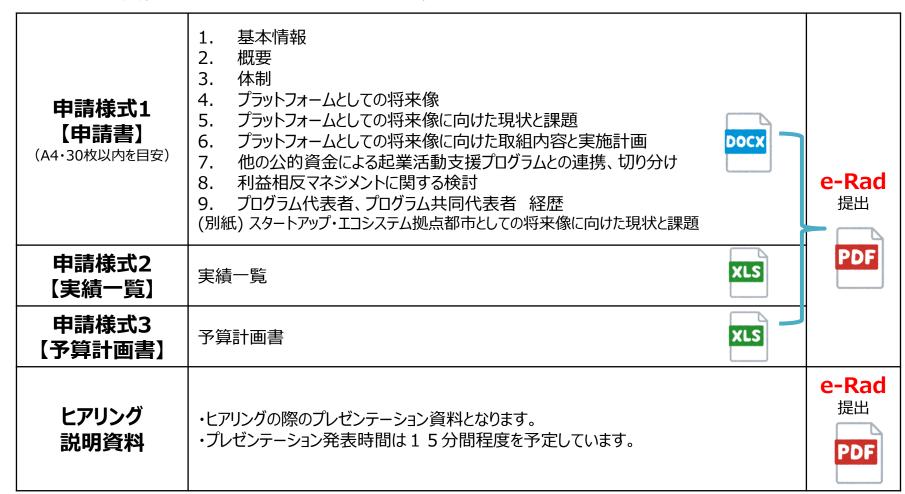
※研究代表者の重複制限は、公募要領を確認してください。

- (2) 令和 2 年度9月にSCORE大学推進型に採択されている機関が主幹機関又は共同機関として参加する場合、GAPファンドに該当する部分について、 重複する部分について支援対象外とします(明確な切り分けが必要となります)。
- (3)文部科学省の「官民イノベーションプログラム」において国から出資を受けた4大学が 主幹機関又は共同機関として参加する場合、GAPファンドに該当する部分について、 重複する部分について支援対象外とします(明確な切り分けが必要となります)。

申請書

申請締切: 令和3年2月1日(月)正午

- ·e-Radにより提出
- ・申請書は3つのファイルをPDF形式で1つのファイルに結合し、サイズは合計20 MB以下としてください。
- ・ヒアリング説明資料はPDF形式で、サイズは20MB以下としてください。



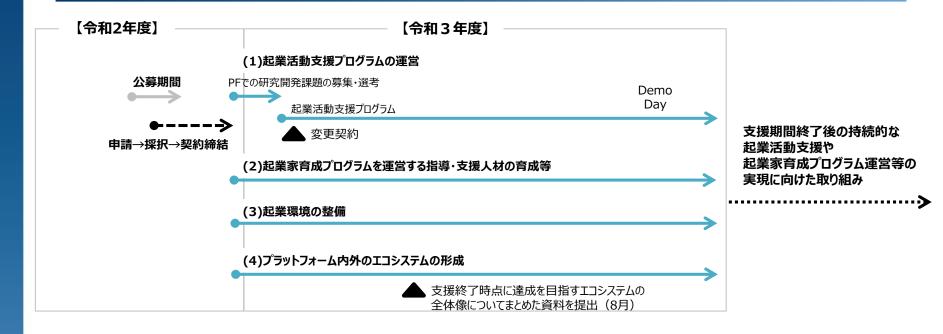
選考の観点

スタートアップ・エコシステム拠点都市のビジョン・目標に対し、 プラットフォームとしてどのように貢献していくかという観点を元に以下 項目の「目指す姿」、「実施状況・課題」、「取組内容・実施計画」 を審査対象とします。

- (1) 起業活動支援プログラムの運営
- (2) 起業家育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成等
- (3) 起業環境の整備
- (4) プラットフォーム内外のエコシステムの形成
- (5) 経費執行計画

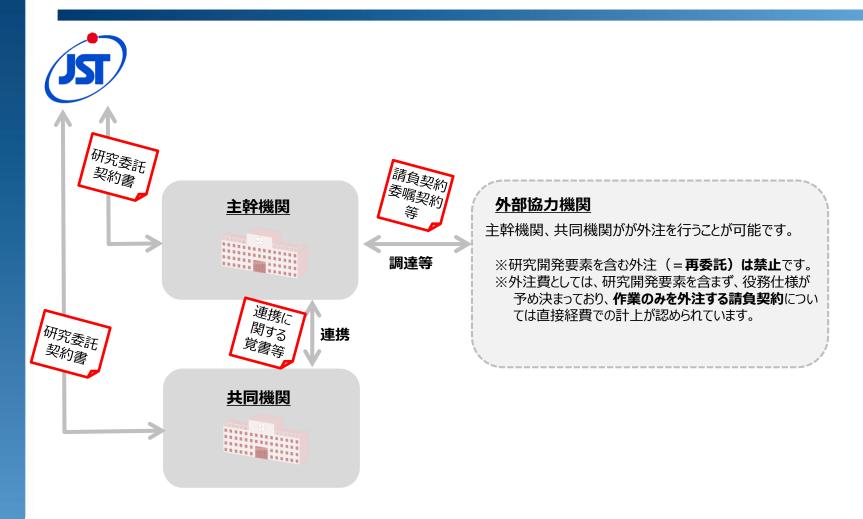
各項目の詳細は公募要領を確認して下さい。

スケジュールイメージ



- ・JSTは、**サイトビジット、進捗報告会、報告書等**による進捗確認を実施します。 進捗評価の結果により、計画の見直し等を求めることがあります。また、評価結果によっては、支援期間中であっても、 活動経費の増額・減額や活動の中止などの措置をとることがあります。
- ・事業終了年度に事後評価を実施します。また、評価結果は公開する予定です。
- ・追跡調査を実施します。

体制のイメージ(例)



- ・主幹機関は、国内の国内の国公私立大学、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、民間企業。 ※スタートアップ・エコシステム拠点都市に参画している必要あり。
- ・共同機関は、国内の国公私立大学、国公私立高等専門学校、大学共同利用機関法人、 独立行政法人(国立研究開発法人を含む)、 地方独立行政法人、一般財団法人、 一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、民間企業。 ※スタートアップ・エコシステム拠点都市にすでに参画、または支援期間終了時までに参画する見込みや、参画に対して合意が得られている必要があり。

e-Rad操作に関する留意点

- ·e-Radでの公募名:令和2年度 SCORE大学推進型(拠点都市環境整備型)
- ・応募単位は「研究機関単位」: 主幹機関の「事務代表者」のログインID、パスワードを用いて申請
- ・プログラム代表者の研究者情報の登録が必要:e-Rad研究者番号をe-Rad上で記載
- ・プログラム代表者は、研究倫理教育に関するプログラムを修了していることが応募要件

(所属機関におけるプログラムを修了していない場合は、eAPRINダイジェスト版を受講し、e-Rad の応募情報入力画面で、 修了していること及び受講確認書に記載されている受講確認書番号(数字7桁+ARD)を申告してください。

https://edu2.aprin.or.jp/ard/)

* 受講確認書番号について e-Rad の応募情報に入力する受講確認書番号は受講確認書の下記の場所に 表記されています。(数字7桁+英文字3桁)
単元名(Lesson name): 責任ある研究行為ダイジェスト/< Digest Version > Responsible Conduct of Research_RCR
受講日(Passed on): 2019/07/03
受講確認書番号(Confirmation Report Number): 1930327ARD ◆ 受講確認書番号



企業等の取得物品における留意事項

企業等(大学等以外)について、取得物品のうち、

取得価額50万円以上かつ使用可能期間が1年を超えるものは、

JST帰属の資産としてJSTに報告し、

支援終了後は企業等で有償賃貸借や買い受けが必要になります。

大学等:国立大学法人・公立大学・私立大学等の学校法人、

国公立研究機関・公設試験研究機関・独立行政法人等の公的研究機関、

公益法人等の公的性格を有する機関であってJSTが認めるもの。

チェックリストの提出

①「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に 基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出

対象:資金配分を受ける機関(大学等、企業等)は提出が必要となります。

②「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく 取組状況に係るチェックリスト(研究不正行為チェックリスト)の提出

対象:研究活動を行う(研究開発を実施する)機関(今回の公募では大学等)は提出が必要となります。

① ② とも令和 2 年度のチェックリストの提出が契約締結の前提条件となります。 早めの準備をお願いします。 〆切については面接日時連絡の際、展開する予定です。

また、①②とも文部科学省が定める日時までに令和3年度のチェックリストの提出が必要となります。

公募・問い合わせ先

〒102-0076 東京都千代田区五番町7 K's五番町

国立研究開発法人 科学技術振興機構 産学連携展開部 START事業グループ

E-mail: <score 大学推進型に関するお問い合わせ> score-u@jst.go.jp

・JSTホームページ : https://www.jst.go.jp

・START・SCOREホームページ : https://www.jst.go.jp/start

補足

(1)起業活動支援プログラムの運営 主な実施内容

- 詳細は公募要領「2.3 本公募プログラムで実施すべき内容」を確認してください。
- ・起業活動支援プログラムの実施内容を定めること。
- ・起業活動支援プログラムではプラットフォーム内で複数の参画機関が共同して 技術シーズを探索・募集・審査・ハンズオン支援が実施できる体制を構築すること。
- ・GAPファンドを実施する大学等の数 x 2件以上の研究開発課題の採択が必要
- ・各研究開発課題のGAPファンドは1件当たり最大1,000万円程度を想定
- ・研究代表者としての学生(修士課程、博士課程)の割合は毎年20%以内
- ・研究開発課題の1年後の出口を強く意識 (起業(将来の規模感、等)、START等のプログラムへの申請等)
- ・支援期間終了後のGAPファンド運用や運営体制の維持等に必要な資金を確保するための中長期的な計画を定めて活動を推進すること。

※大学等のみ研究開発費(GAPファンド)の執行が可能

(2)起業家育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成等 主な実施内容

詳細は公募要領「2.3 本公募プログラムで実施すべき内容」を確認してください。

- ・海外大学を含む起業家育成プログラムの先端大学の知見を活用し、プラットフォーム内で 少なくとも 1 つ以上は指導・支援人材の育成プログラムを構築・運営すること。
- ・プラットフォーム内で起業家育成プログラムを実施するそれぞれの機関において、 少なくとも1名以上の指導人材、または支援人材を新たに育成すること。
- ・構築・運営する指導・支援人材育成プログラムを通じて、以下に示す人数以上の 指導・支援人材を育成すること。

「グローバル拠点都市」:5名+参画大学等数(名)

「推進拠点都市」: 3名+参画大学等数(名)

- ※「(2)起業家育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成等」を実施する大学等においては、それぞれ少なくとも1名以上の育成が必要です。
- ・現時点で起業家育成プログラムを十分に実施できていない機関については、 当該プログラムの実施を担当する指導者を選定し、自大学で起業家育成プログラムを 提供できる体制を構築すること。
- ・支援期間終了後の起業家育成プログラムの持続的な運営に必要な体制や資金の確保を含め、 中長期的な計画を定めて活動を推進すること。

(3)起業環境の整備 主な実施内容

詳細は公募要領「2.3 本公募プログラムで実施すべき内容」を確認してください。

- ・プラットフォーム内で試作品を製作する機能を備えた起業活動の場の、適切な設置場所を 検討すること。なお、試作機能を備えた起業活動の場を拠点内に複数個所設けることは 妨げない。
- ・特定の機関に起業活動の場を設ける場合、プラットフォーム内の他の機関の 起業活動を行う者も活用しやすいような工夫を施すこと。
- ・上記の検討結果に基づき、試作機器等の整備を行うこと。
- ・支援期間終了後の起業活動の場の持続的な運営に必要な体制や資金の確保を含め、 中長期的な計画を定めて活動を推進すること。

拠点都市環境整備型 (4)プラットフォーム内外のエコシステムの形成 主な実施内容

詳細は公募要領「2.3 本公募プログラムで実施すべき内容」を確認してください。

- ・プログラム代表者及びプログラム共同代表者を中心としたプラットフォーム推進会議を設け、 エコシステムの形成に向けたビジョン及びロードマップ等を作成し、その遂行の責任を負うこと。
- ・プラットフォーム推進会議での議論をスタートアップ・エコシステム拠点都市内の 各ステークホルダーと共有する場を設けること。
- ・プラットフォーム内のネットワークを構築するための取り組み (コミュニティの設置やネットワークイベントの開催等)を企画・運営すること。
- ・同一のスタートアップ・エコシステム拠点都市から、複数のプラットフォームが採択された場合は、 支援期間終了時までに、拠点都市内でスタートアップ・エコシステム推進に向けて 一体的な取組ができるようにプラットフォーム間で連携・協力・統合していく仕組みを 構築すること。